

民間企業の設備状況（日本）

1. 「民間企業の設備状況」を把握するための指標とは？

内閣府が四半期・暦年・年度ごとに公表する「民間企業資本ストック統計」があります。

この統計により、国内の民間企業が持つ機械やコンピューターなどの設備(有形固定資産)が、どの程度存在するかを把握することができます。

設備の状況を把握することは、日本がどの程度の潜在的な成長力を備えているかを測るためにも必要です。一国の経済の中長期的な『実力』を示す潜在的な成長力は、このほかに「労働力人口」や「人材や技術の水準」などの影響を受けます。

2. 最近の動向

内閣府が3日に発表した「民間企業資本ストック統計」から、2009年7-9月期において、民間企業が持つ設備が戦後初めて目減りしたことが分かりました。

企業の持つ設備を示す有形固定資産の総額は、前の期の資産総額に新規の設備投資額を加え、古くなった設備の目減り分となる除却額を差し引いて計算します。

2009年7-9月期の企業の固定資産総額は物価変動を除いた実質で1,204兆円(2000年基準)となり、前年同期を1兆6,500億円下回りました。前年同期比では0.1%減少となり、統計が始まった1955年以来、初のマイナスを記録しました。

これは、新規の設備投資額が16兆円と、前年同期に比べ22.1%減少し、除却額が投資額を上回ったことが主な要因です。



3. 今後の展開

7-9月期の設備状況を産業別にみると、運輸・通信業が前年同期比9.0%減少と、7四半期連続で減少したことが目立ちます。また、卸売・小売業・サービス業などでも減少が続きました。一方、製造業や金融業・保険業などでは設備の総額が伸びました。製造業は新規の設備投資額が低迷しているものの投資の規模そのものが大きいことや、金融業・保険業は景気動向と設備投資の連動性が比較的小さいことなどがその背景にあると思われます。

今後、労働力人口の減少が見込まれる日本において、設備の減少が続いた場合、日本経済の潜在的な成長力が低下する可能性があります。日本経済が活力を失わないためには、生産性の向上につながる有効かつ継続的な設備投資が重要なポイントとなります。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年02月03日【デイリー No.456】日本の鉱工業生産指数(12月)～伸び率は鈍化するものの、回復基調が続く～

2010年01月18日【キーワード No. 231】2009年の企業倒産件数(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセット マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社